

令和5年度全国中学生人権作文コンテスト新潟県大会実施要領

1 名 称

令和5年度全国中学生人権作文コンテスト新潟県大会

2 主 催

新潟地方法務局、新潟県人権擁護委員連合会

3 後 援

新潟県教育委員会、新潟日報社、毎日新聞新潟支局、読売新聞新潟支局、朝日新聞新潟総局、NHK新潟放送局、BSN新潟放送、NST新潟総合テレビ、TeNYテレビ新潟、UX新潟テレビ21、FM新潟77.5、株式会社アルビレックス新潟、株式会社新潟アルビレックス・ベースボール・クラブ

4 対 象

新潟県内の中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部に在学する生徒並びに外国人学校に在学する者で中学生に準ずる生徒

5 目 的

次代を担う中学生が人権問題について作文を書くことによって、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めるとともに豊かな人権感覚を身に付けること、及び入賞作品を国民に周知広報することによって、広く一般に人権尊重思想を根付かせることを目的とする。

6 作文の内容

日常の家庭生活、学校生活、グループ活動あるいは地域社会との関わりなどの中で得た体験等を通じて、基本的人権の重要性、必要性について考えたことなどを題材としたものとする。

7 応募原稿の枚数等

- (1) 応募作品には「題」を付し、学校名、学年、氏名（ふりがな）を記入する。
- (2) 学校名、氏名、題名を除いて、400字詰原稿用紙5枚以内とする。外国語で作成した作品又は視覚に障害があり、点字若しくは録音テープで作品を作成した場合には、それぞれ400字詰原稿用紙5枚以内の翻訳文、墨字又は反訳文とする。

なお、5枚を超えた場合は、審査の対象とならない。

- (3) 提出する作文については、手書き、パソコン等で作成したものいずれも可とする。パソコン等で作成する場合は、400字詰原稿用紙設定にして出力する

こと。

8 実施方法

(1) 作品募集

作品は、新潟県内12地域の人権擁護委員協議会（以下「協議会」という。）が募集する。また、作品募集の際、必要に応じて中学校等に対し、あらかじめ、人権尊重理念、人権擁護活動及び人権擁護委員制度等についての講演及び人権啓発DVD等の貸出し等を行うものとする。

(2) 作品提出

ア 提出先

応募者は、在学する中学校等に作品を提出する。

中学校等は、応募者から提出された作品を中学校等所在地の市区町村を管轄する法務局又は支局（別表のとおり）に送付する。

イ 応募期限

令和5年9月5日（火）（必着）

9 審査等

(1) 協議会審査

ア 審査対象作品

応募期限までに応募された作品とする。

イ 審査員

各協議会において適宜選任する。

ウ 新潟県大会への推薦

新潟県大会への推薦作品数は、各協議会の総応募数に応じて、次のとおりとする。

なお、推薦に当たっては、作品の公表について、応募者本人及び保護者に対し、下記10(4)及び(5)の確認を行い、公表可能な作品のみを推薦することとする。

1, 000編未満・・・・・・・・・・・・・・・・・・3編

1, 000編以上、2, 000編未満・・・・・・・・・・4編

2, 000編以上、3, 000編未満・・・・・・・・・・5編

3, 000編以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・6編

(2) 新潟県大会審査等

ア 審査に関しては、次のとおりとする。

(ア) 新潟県大会推薦期限

令和5年9月26日（火）

(イ) 審査対象作品

新潟県大会推薦期限までに各協議会から推薦された作品とする。

(ウ) 審査員

後援団体関係者 4名

法務局職員 1名

人権擁護委員 4名

なお、審査会座長は互選とする。

(エ) 審査結果等

各協議会から推薦された作品の中から、次のとおり入賞作品を選定（予定）する。

- ・新潟地方法務局長賞・・・・・・・・・・1編
- ・新潟県人権擁護委員連合会会長賞・・・・1編
- ・新潟県教育委員会教育長賞・・・・・・1編
- ・新潟日報社賞・・・・・・・・・・・・・・1編
- ・NHK新潟放送局長賞・・・・・・・・・・1編
- ・アルビレックス新潟賞・・・・・・・・・・1編
- ・優秀賞・・・・・・・・・・・・・・4編
- ・優良賞・・・・・・・・・・・・・・若干編

イ 入賞作品には、賞状と副賞を贈呈する。

ウ 新潟県大会入賞発表の日（予定）

令和5年11月下旬

エ 新潟県大会表彰式（予定）

日時：令和5年12月9日（土）

場所：新潟市民プラザ（新潟市中央区、NEXT21内）

オ 全国中学生人権作文コンテスト中央大会への推薦

新潟県大会審査結果における上位優秀作品を全国中学生人権作文コンテスト中央大会へ推薦する。

10 その他

(1) 応募作品は、返却しない。

(2) 応募作品は、未発表のものとし、ほかの作文・主張等のコンテストとの二重応募は禁止する。

(3) 応募作品の著作権は、主催者に帰属するものとする。

(4) 上位入賞作品は、応募者の学校名、学年及び氏名（下記(5)の場合を除く。）、応募作品の内容を「全国中学生人権作文コンテスト新潟県大会作文集」に収録の上、法務局・地方法務局及び市町村並びに市町村教育委員会等関係機関に配布するとともに、報道機関、新潟地方法務局のホームページ等に公表する（下記(5)の場合を除き、顔写真を含む。）。

なお、作品の公表に当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがある。

(5) 作品の公表に当たっては、応募者の意向に応じて、「氏名」又は「学年・氏名」を非公表とする。

作品送付先一覧表

市区町村	送付先
新潟市 (秋葉区及び南区を除く)	〒951-8504 新潟市中央区西大畑町5191 新潟地方法務局人権擁護課 TEL025-222-1564
新潟市秋葉区 新潟市南区 五泉市 阿賀野市 東蒲原郡阿賀町	〒956-0031 新潟市秋葉区新津4463-1 新潟地方法務局新津支局 TEL0250-22-0547
三条市 加茂市 燕市 西蒲原郡弥彦村 南蒲原郡田上町	〒955-0081 三条市東裏館2-22-3 新潟地方法務局三条支局 TEL0256-33-1447
新発田市 胎内市 北蒲原郡聖籠町	〒957-8503 新発田市新富町1-1-20 新潟地方法務局新発田支局 TEL0254-24-7102
村上市 岩船郡関川村 岩船郡粟島浦村	〒958-0835 村上市二之町4-16 新潟地方法務局村上支局 TEL0254-53-2391
長岡市 小千谷市 見附市	〒940-0082 長岡市千歳1-3-91 新潟地方法務局長岡支局 TEL0258-33-6901
十日町市 中魚沼郡津南町	〒948-0083 十日町市本町一丁目上1番地18 新潟地方法務局十日町支局 TEL025-752-0096
柏崎市 三島郡出雲崎町 刈羽郡刈羽村	〒945-8501 柏崎市田中26-23 新潟地方法務局柏崎支局 TEL0257-23-5226
魚沼市 南魚沼市 南魚沼郡湯沢町	〒949-6608 南魚沼市美佐島61-9 新潟地方法務局南魚沼支局 TEL025-772-3742
上越市 妙高市	〒943-0805 上越市木田2-15-7 新潟地方法務局上越支局 TEL025-525-4163
糸魚川市	〒941-0058 糸魚川市寺町2-8-30 新潟地方法務局糸魚川支局 TEL025-552-0369
佐渡市	〒952-1561 佐渡市相川三丁目新浜町3-3 新潟地方法務局佐渡支局

TEL 0259-74-2049